

令和5年度 定例総会議案書



日 時 令和5年4月7日(金)
午後4時30分から
場 所 荻野公民館 集会室

荻野地区自治会連絡協議会

荻野地区自治会連絡協議会総会 次第

日 時 令和5年4月7日(金)
午後4時30分から
場 所 荻野公民館 集会室

- 1 開会のことば
- 2 会長あいさつ
- 3 議長選出
- 4 書記・議事録署名人選出
- 5 議 事
 - (1) 令和4年度事業報告について
 - (2) 令和4年度収支決算報告について
監査報告
 - (3) 役員を選出について
 - (4) 令和5年度事業計画(案)について
 - (5) 令和5年度収支予算(案)について
 - (6) その他
- 6 閉会のことば

令和4年度荻野地区自治会連絡協議会事業報告書

月	日	事 業 名 等
4	8	令和4年度 総会 (令和3年度事業報告、決算報告、令和4年度度事業計画、収支予算)
5	1	～12/19 日本赤十字社員増強運動(日赤社資募集)協力
	8	荻野地区春季健康まつり荻野地区球技大会(ティーボール、ソフトバレーボール、グランドゴルフ)
	19	役員会
	21	荻野地区地域福祉推進委員会総会【書面開催】
	27	定例会
6	16	役員会
	24	定例会
7	1	～12/20 厚木市社会福祉協議会賛助会員加入運動協力
	2	暴力追放・街頭犯罪防止キャンペーン(会場/厚木中央公園) 【規模縮小で実施のため動員なし】
	3	荻野地区夏季一日美化清掃
	21	役員会
	29	自治会長と市長とのまちづくりフリートーク、定例会
8	4	安心・安全セーフコミュニティ推進地区指定式(会場/アミューあつぎ) 【中止】
	23	役員会
	26	定例会、大運動会抽選会
	30	安心・安全セーフコミュニティ推進地区総決起大会(会場/荻野公民館)
9	4	厚木市総合防災訓練
	15	役員会
	21	～9/22 荻野地区民間交通(防犯)監視所設置(会場/JA荻野支所)
	22	定例会

月	日	事業名等
10	1	～ 12/26 赤い羽根共同募金運動協力
	9	市民健康まつり荻野地区大運動会
	20	役員会
	28	定例会
	29	迷惑駐車追放キャンペーン
11	8	～ 11/9 荻野自治連研修視察（静岡県富士宮市 日本盲導犬総合センター「盲導犬の里 富士ハーネス」ほか）
	17	役員会
	19	～ 11/20 荻野地区公民館まつり
	25	定例会
12	4	年末美化清掃
	8	役員会
	13	～ 12/14 飲酒運転追放夜間街頭監視（会場／JA 荻野支所） （民間交通（防犯）監視所設置、防犯パトロール）
	25	～ 12/31 年末火災特別警戒 年末火災特別警戒激励（27日）
1	7	荻野地区新春のつどい【中止】
	19	役員会
	27	定例会
2	16	役員会
	24	定例会
3	5	荻野地区文化作品展示・交流会（会場／上荻野分館）
	16	役員会
	24	定例会

令和4年度 荻野地区自治会連絡協議会収支決算書

収入済額	1,285,915 円
支出済額	884,734 円
差引残額	401,181 円

(収入の部)

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	比較増(△)減	備 考
繰越金	503,410	503,410	0	前年度繰越金
会費	320,000	315,600	△ 4,400	@50円×6,312戸
交付金	322,000	456,500	134,500	
雑収入	590	10,405	9,815	貯金利子、役員忘年会残金
合 計	1,146,000	1,285,915	139,915	

(支出の部)

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	比較増(△)減	備 考
会議費	90,000	16,860	△ 73,140	
総会費	50,000	6,000	△ 44,000	退任会長記念品代
会議費	40,000	10,860	△ 29,140	会議費用一部負担金
事務費	40,000	854	△ 39,146	事務用品代
事業費	600,000	752,020	152,020	
研修費	300,000	402,020	102,020	研修視察費用一部負担金
渉外費	120,000	170,000	50,000	地区行事祝金、分担金等
理事活動費	180,000	180,000	0	市自治連理事活動費
慶弔費	70,000	10,000	△ 60,000	香典、見舞金
予備費	346,000	105,000	△ 241,000	育成会打上げ花火協賛金、運動会協力金、日本盲導犬協会寄付金
合 計	1,146,000	884,734	△ 261,266	

荻野地区自治会連絡協議会

令和5・6年度 役員名簿（案）

役職名	氏 名	所属自治会
会 長	伊藤 重文	鳶尾4丁目
副会長	高澤 茂和	丸打
庶 務	内田 晃	子中
会 計	石田 博孝	鳶尾3丁目
幹 事	奥脇 岳	田尻
幹 事	石井 正弘	宮郷
幹 事	岩崎 正昭	みはる野
幹 事	伏見 鉄男	馬場
幹 事	山屋 浩二	公所
幹 事	難波 宗一郎	新宿
監 査	吉田 尚弘	まつかけ台
監 査	永里 芳之	鳶尾1丁目

令和5年度 荻野地区自治会長名簿 【3/23現在】

NO	分類	地区名	自治会名	新任	自治会長名	住 所	電話番号	電話番号2
1	Aグループ	上荻野地区	用 野	新	大村 良直	上荻野		
2			北 部					
3			丸 打		高澤 茂和	上荻野		
4			田 尻	新	奥脇 岳	上荻野		
5			浅 後	新	神崎 正志	上荻野		
6			峰 柄 沢					
7			荒 井	新	大谷 彰	上荻野		
8		宮本第2	真 弓		高瀬 正則	上荻野		
9			清 源	新	佐藤 幸平	上荻野		
10			泉	新	田口 悟	上荻野		
11			まつかげ台					
12		宮本第1	久 保					
13			桧 谷					
14			東	新	高橋 剛	上荻野		
15			宮 郷	新	石井 正弘	上荻野		
16			みはる野					
17	Bグループ	中地区	馬 場	新	伏見 鉄男	中荻野		
18			本 郷		三栖 寛美	中荻野		
19			公 所	新	山屋 浩二	中荻野		
20		下地区	枡 割	新	鈴木 和雄	下荻野		
21			子 中	新	内田 晃	下荻野		
22			新 宿	新	難波 宗一郎	下荻野		
23		鳶尾地区	鳶尾1丁目		永里 芳之	鳶尾1		
24			鳶尾2丁目		川崎 英司	鳶尾2		
25			とびお24街区	新	西山 誠	鳶尾2		
26	鳶尾3丁目							
27	鳶尾3丁目2街区							
28	鳶尾4丁目			伊藤 重文	鳶尾			
29	鳶尾5丁目	新	新井 敏郎	鳶尾				

令和5年度事業計画書（案）

1 目標 自治会相互の連絡調整を密にして、社会問題及び鳥獣被害対策に対応し、地区ふれあい宣言の趣旨に従って、住みよい地域づくりを推進するために、行政との協働による豊かな地域社会を形成する。

また、豊かな自然と共生するまちづくりと人と人とのふれあいを大切にし、健康で活気あふれる地域づくりを進める。

2 方針 各地での震災の教訓を生かし、防災のみならず、地域のより強い絆をつくるために、次のとおり自治会活動を進めてまいります。

- (1) 情報を交換し、活力ある自治会活動の推進を図る。
- (2) 市行政との協働により、活力に満ちた心豊かに暮らせるまちづくりを進める。
- (3) 自治意識の高揚を図る。

- 3 事業
- (1) 定期連絡協議会等の開催。
 - (2) 市行政、各種団体事業への協力と協議の実施。
 - (3) 地区住民の福祉、親睦事業への協力と実施。
 - (4) 自治会長研修会・視察等の実施。
 - (5) 自治会加入促進事業の実施。
 - (6) 地域づくり推進委員会への協力。
 - (7) 荻野地区地域福祉推進委員会への協力。
 - (8) 地区全体にかかわる諸問題の検討。
 - (9) その他目的達成のための事業の実施。

令和5年度荻野地区自治会連絡協議会 事業計画書（案）

月	日	事業名等
4	7	令和5年度 総会
5	1	日本赤十字社員増強運動(日赤社資募集)協力(～12月末)
	7	荻野地区春季健康まつり(ティーボール・ソフトバレーボール・グラウンドゴルフ)
	13	荻野地区地域福祉推進委員会総会
	18	厚木市自治会連絡協議会総会 [会場/厚木市文化会館]
6	18	役員会
	26	定例会
	15	役員会
7	23	定例会
	・	自治会長と市長とのまちづくりフリートーク(～8月)
	・	安心・安全セーフコミュニティ推進地区指定式
8	1	厚木市社会福祉協議会賛助会員加入運動協力(～12月末)
	・	暴力追放・街頭犯罪防止キャンペーン
	・	荻野地区夏季一日美化清掃
	20	役員会
9	28	定例会
	17	役員会
	25	定例会
10	・	安心・安全セーフコミュニティ推進地区総決起大会
	3	厚木市総合防災訓練
	21	役員会
	・	荻野地区民間交通(防犯)監視所設置(下旬)
11	29	定例会
	1	共同募金運動協力(～12月末)
	8	市民健康まつり荻野地区大運動会
	19	役員会
12	27	定例会
	・	荻野自治連研修視察
	16	役員会
	18～19	荻野地区公民館まつり参加協力
1	24	定例会
	3	年末美化清掃
	7	役員会
	・	民間交通(防犯)監視所設置、防犯パトロール
2	25	年末火災特別警戒激励(～31日)
	6	荻野地区新春のつどい
	18	役員会
3	26	定例会
	15	役員会
4	22	定例会
	3	荻野地区文化作品展示・交流会(会場/上荻野分館)
	21	役員会
5	29	定例会

令和5年度 荻野地区自治会連絡協議会収支予算書（案）

収入予算額 998,000 円
 支出予算額 998,000 円
 差引残額 0 円

(収入の部)

(単位：円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増(△)減	備 考
繰越金	401,181	503,410	△ 102,229	前年度繰越金
会費	310,000	320,000	△ 10,000	@50円×6,200戸
交付金	286,000	322,000	△ 36,000	地区活動補助金等
雑収入	819	590	229	貯金利子等
合 計	998,000	1,146,000	△ 148,000	

(支出の部)

(単位：円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増(△)減	備 考
会 議 費	170,000	90,000	80,000	
総会費	130,000	50,000	80,000	総会費用一部負担金
会議費	40,000	40,000	0	会議費用一部負担金
事 務 費	40,000	40,000	0	切手、事務用品、会計担当手当
事 業 費	587,000	600,000	△ 13,000	
研修費	350,000	300,000	50,000	研修視察費用一部負担金
渉外費	57,000	120,000	△ 63,000	地区行事祝金等
理事活動費	180,000	180,000	0	市自治連理事活動費
慶 弔 費	70,000	70,000	0	新春のつどい祝儀等
予 備 費	131,000	346,000	△ 215,000	
合 計	998,000	1,146,000	△ 148,000	

荻野地区自治会連絡協議会規約

(名称)

第1条 本会は、厚木市荻野地区自治会連絡協議会と称する。

(事務所)

第2条 本会の事務所は、会長宅に置く。

(目的)

第3条 本会は、単位自治会相互の連絡調整を図るとともに、中立公正な自治活動を推進し、もって住民生活の向上及び地区の発展を期することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 地区住民の福祉向上に関すること。
- (2) 地区住民相互の親睦に関すること。
- (3) 市行政への協力に関すること。
- (4) 自治会活動に対する地区住民の意識の高揚に関すること。
- (5) 各種団体間の相互協力援助に関すること。
- (6) 自治会の運営、活動に関する調査研究及び研修に関すること。
- (7) その他、本会の目的達成に必要な事項。

(組織)

第5条 本会は、厚木市荻野地区内の単位自治会長(以下「会員」という。)をもって組織する。

(役員)

第6条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 庶務 1名
- (4) 会計 1名
- (5) 幹事 6名
- (6) 監査 2名

(役員の仕事)

第7条 会長は、本会を代表し会務を掌理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 3 庶務は、本会の庶務を掌る。
- 4 会計は、本会の会計を掌る。
- 5 幹事は、本会の連絡調整を図る。
- 6 監査は、本会の会計を監査する。

(役員を選出)

第8条 会長・副会長・庶務・会計・幹事・監査(以下役員という。)の選出に当たっては、別に定める役員選考委員会(平成23年2月25日制定の役員選考委員会申し合わせ事項)を組織し、候補者を推薦する。

2 役員選考委員会は、推薦した候補者を役員会に報告のうえ、総会で承認を得なければならない。

3 役員が任期途中で交代する場合は、後任者を役員会で推薦し、定例会で承認を得ることとする。

(任期)

第9条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠により選出された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第10条 本会の会議は、総会及び定期連絡協議会(以下「定例会」という。)・役員会・特別部会とする。

(総会)

第11条 総会は、会員をもって構成し、年1回、開催する。但し、改選年次の総会は、新旧会員をもって構成する。

2 臨時総会は、次の各号に該当する場合に開催する。

(1) 会長が必要と認めたとき。

(2) 会員3分の1以上から請求があったとき。

3 総会の議長は、その都度役員以外の会員の中から役員会が推薦し、総会に諮る。

4 総会は、会員の過半数(委任状出席も含む。)の出席により成立し、議案の採決は、出席会員の3分の2で以上決まる。

(定例会・役員会・特別部会)

第12条 定例会及び役員会は、原則として月1回開催し、議長は会長とする。

2 特別部会は、第4条に関する事業の円滑な推進を図るため、必要に応じて、会長が組織し招集する。

(厚木市自治会連絡協議会との連携)

第13条 本会は、厚木市自治会連絡協議会との連携のもと、自治活動を推進する。

(経費)

第14条 本会の経費は、会費及び交付金・その他の収入をもってこれにあてる。

(会計年度)

第 15 条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(その他)

第 16 条 この規約に定めるもののほか、本会の運営について必要な事項は、会長が役員会に諮って、別に定める。

附 則

この規約は、平成元年6月1日から施行する。

(平成元年5月 第10条第5項の一部改正)

附 則

この規約は、平成11年7月1日から施行する。

(平成11年7月 第14条の追加)

附 則

この規約は、平成21年4月16日から施行する。

(平成21年4月 第6条の一部改正)

附 則

この規約は、平成23年4月14日から施行する。

(平成23年4月 第5条、第8条、第10条の一部改正)

附 則

この規約は、平成24年10月1日から施行する。

(平成24年10月 規約検討により全面改正)

附 則

この規約は、平成30年4月13日から施行する。

(平成30年4月 規約検討により一部改正)

役員選考委員会申し合わせ事項

規約第8条に定める役員の候補者の選考について、円滑かつ公平に行うために設ける役員選考委員会（以下「選考委員会」という。）について次のとおり定める。

なお、選考委員会が選考した役員候補者は、役員会へ報告し総会に諮るものとする。

1 選考委員会の組織

選考委員会は、各地区の代表により、役員の任期満了前に組織する。

2 地区の定義

Aグループ

上地区（用野、北部、丸打、田尻、浅後、峰柄沢、荒井）

宮本第2（真弓、清源、まつかげ台、泉）

宮本第1（久保、松谷、東、宮郷、みはる野）

Bグループ

中地区（馬場、本郷、公所）

下地区（榭割、子中、新宿）

鳶尾地区（鳶尾1丁目、鳶尾2丁目、とびお24街区、
鳶尾3丁目、鳶尾3丁目2街区、鳶尾4丁目
鳶尾5丁目）

3 会長の選出

会長は、原則として、Aグループ、Bグループの輪番とし、自治会長経験1期以上が望ましい。また、任期は2期4年を限度とする。

4 副会長の選出

副会長は、会長の選出されなかったグループより選出する。

5 庶務、会計、監査の選出

会長・副会長を除く各地区より状況、経験等を考慮して選出する。

6 幹事の選出

各地区の推薦をもって充てる。

7 各地区自治会長との協議

選考委員会は、選出にあたり会長・副会長及び各地区自治会長と充分連携を図り、必要に応じて会議をもって確認する。

8 この申し合わせ事項は、平成30年4月13日から適用する。

荻野地区自治会連絡協議会慶弔の申し合せ

本会の自治会長等に関する慶弔について、下記のとおり申し合せ事項を定める。

記

1 慶弔等について

種 類	内 容	金 額
香 料	本人死亡の場合	10,000円
	配偶者並びに同居の父母及び子	5,000円
見 舞	病気等本人入院2週間以上の場合	5,000円

2 葬儀の連絡について

連絡については、荻野地区自治会連絡協議会連絡網をもって行う。

- (1) 本人死亡の場合……………自治会長全員に連絡する。
- (2) 配偶者等の死亡の場合……………地区内自治会長で連絡する。

3 この申し合せ事項は、平成11年7月1日から適用する。

あつぎ市民ふれあい都市宣言

厚木市は、先人のたゆまぬ努力により、自然と調和する都市として発展してきました。そして今、少子高齢化の進展や価値観の多様化により、人と人との関係が変化し、市民相互の絆(きずな)がより大切になっています。

私たち一人一人が地域に関心を持ち、日頃から助け合い、市民協働により、身近な課題に取り組むことで、笑顔で暮らせる安心・安全なまちをつくることができます。

家庭や地域で思いやりの心を育み、ふるさと厚木を世代を超えて愛し、誇れるまちとするため、ここに「市民ふれあい都市」を宣言します。

★ふれあいの家庭づくり★

家族との絆(きずな)を深め、人を思いやる豊かな心を育み、ぬくもりのある「心ふれあう家庭」をつくりましょう。

★ふれあいの地域づくり★

地域に暮らし、働き、学ぶ中で、地域活動の輪を広げ、みんなで支え合う「心ふれあう地域」をつくりましょう。

★ふれあいのまちづくり★

人とのつながりの輪を広げ、希望に満ちた、未来に輝く「心ふれあうまち厚木」をつくりましょう。

(平成27年2月1日告示)

荻野地区ふれあい宣言

荻野地区では、豊かな自然と共生するまちづくりと人と人とのふれあいを大切にし、健康で活気あふれる地域づくりを進めていきます。

さらに、地域の文化や歴史、史跡を継承する取組も推進します。

荻野讃歌

作詞 荻野地区市制 60 周年記念事業実行委員会

作曲 古奈くら夢 (田中さわこ)

一

荻野の里は 緑のみやこ
春はさくらの 香りが満ちる
相模見晴らす 鳶尾の眺め
遥か大山 丹沢そびえ
ぼくらの心も 大きく広く
堅い絆の 仲間が集う

二

九十九谷戸の 流れを集め
田畑潤す 荻野の川の
健康の道 出会った人と
笑顔で挨拶 心が通う
歴史たずねる 山中陣屋
虫飛び交い 昔を照らす

三

続く里山 のびゆく街は
春夏秋冬 住みよいところ
荻野みんなで 手を取り合つて
夢をつないで 輪を作り
共に築こう 豊かな荻野
共に築こう 未来の荻野 (繰り返し)

私たちの住む荻野地区は、東西から迫る緑豊かな山々とこれに連なる丘陵地や荻野川の清らかな流れなど、豊かな自然に抱かれた地域です。この豊かな自然を三つの緑色の山で表し、家族そろって隣近所が互いに手を携え、力を合わせて、住みよい荻野づくりを進める姿を、3人の人物で表現し、人々の地域づくりに寄せる思いや活力を情熱の赤で染め上げ、これらを円で囲み、荻野地域の将来都市像「人と自然が調和する心豊かなまち」をつくる姿をイメージしたものです。